

平成 23 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 佐藤 康博
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コ ー ド 番 号 8411 (東証第一部、大証第一部)

**子会社に対する第三者割当による新株式発行の発行価格等の確定に関するお知らせ
(会社法第 800 条の規定に基づく子会社による親会社株式取得)**

当社は、平成 23 年 7 月 29 日開催の取締役会において決議いたしました当社の第三者割当による新株式発行に関し、発行価格等が以下のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 発 行 価 格	<u>1 株につき 114 円</u>
2. 発 行 価 格 の 総 額	<u>146,494,432,662 円</u>
3. 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額	<u>増加する資本金の額</u> 73,247,216,331 円 <u>増加する資本準備金の額</u> 73,247,216,331 円

以 上

本件に関するお問い合わせ先

みずほフィナンシャルグループ

コ-ポレート・コミュニケーション部

広報室

03-5224-2026

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

<ご参考>

1. 平成 23 年 7 月 29 日開催の取締役会において決議いたしました当社の第三者割当増資の内容等については、平成 23 年 7 月 29 日付の「子会社に対する第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 発行新株式数、調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 発行新株式数 1,285,038,883 株

(2) 調達する資金の額

払込金額の総額	146,494,432,662 円
発行諸費用の概算額	709,000,000 円
差引手取概算額	145,785,432,662 円

(注) 発行諸費用の概算額の主な内訳は、登録免許税(約 513,000,000 円)及び上場手数料(約 192,000,000 円)となります。また、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 145,785,432,662 円については、当社が発行した既存のコマーシャル・ペーパーの償還に全額充当する予定であり、支出予定時期は平成 24 年 3 月末までを予定しております。
また、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。